生野区 ごみゼロリーダーニュース



第33号

令和８年９月発行

第12期大阪市廃棄物減量等推進員（通称：ごみゼロリーダー）委嘱式及び研修会が開催され、齋藤区長より、猪股区代表、各連合代表に委嘱状が授与されました。



令和８年８月２４日（月）午後２時から、生野区役所６階にあります大会議室において「第１２期大阪市廃棄物減量等推進員委嘱式及び研修会」が執り行われました。

生野区では各地域振興会から ２３２名の「ごみゼロリーダー」の推薦をいただき、生野区区代表と各連合代表での委嘱式とさせていただきました。

猪股区代表をはじめ、１８名の各連合代表に出席していただき、齋藤区長より委嘱状が授与されました。

齋藤区長からは、地域とのパイプ役となり、ごみの分別や減量などに率先していただいていることや、日ごろからの地域清掃への積極的な取り組みにより、地域の環境保全に大きく貢献いただいていることへの感謝が述べられました。





第２部の研修会では「ごみゼロリーダー」の担っていただく役割や、ごみ減量等に関する情報の共有など、今後の活動の参考にしていただく内容でした。

第２部の挨拶では、東部環境事業センターの東岡所長から、地域のごみ減量に向けた「ごみゼロリーダー」の役割や、大阪市と地域住民を結ぶパイプ役を担うボランティアリーダーとして活動していただき、必要不可欠な存在としての重要な役割を、今後２年間担っていただくようお願いさせていただきました。

研修会では、東部環境事業センターの木下主事から「ごみゼロリーダー」の具体的な役割や活動内容についてお話させていただきました。

活動内容については、コミュニティ回収、資源集団回収、みんなでつなげるペットボトル循環プロジェクト・リサイクルシステムの促進、エコバッグ推進運動への取組み、食品ロスへの取組み、生ごみの“３きり”運動の推進、大規模災害等の発生時についてなど、様々な内容についてご説明させていただきました。

最後に「大阪市廃棄物減量等推進員」の制度は、廃棄物処理法という国の法律に規定されており、国が環境問題解決のために住民の皆さまに取組んでいただくという役割を委嘱させていただいていることと、地元においてごみの分別や減量に関する啓発活動に、環境局とともに携わっていただきたいことを申し上げ研修会を終了しました。







ロゴマークの趣旨

ごみゼロリーダーを中心に、それを取り巻く３本の手が一体をなって、

発 生 抑 制（Reduce：リデュース）
再　使　用（Reuse　：リユース）
再 生 利 用（Recycle：リサイクル）

の３Ｒに取り組んで、ごみ減量・リサイクルの環を構築する姿と循環型社会の形成に向けた３Ｒという基本原則を表しています。

≪編集・発行≫
大阪市東部環境事業センター
大阪市生野区巽中１－１－４
TEL: 06-6751-5311　FAX: 06-6753-3041
http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/index.html